

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 22 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成 24 年 8 月 31 日(金) 13:30 ~ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 回 610 号室
参加人数	13 名 森主査, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 岸本委員、山村委員他
議 事	<p>(1) 前回議事メモの確認について メールにより事前確認済みのことから配布のみ。</p> <p>(2) 資料 22-3 最終報告書原案について 資料 22-3 について、森主査、山本幹事、村上委員よりそれぞれ説明。以下に主なコメント等を記す。なお、最終報告書についてはメールベースで意見交換し、9 月一杯で仕上げることにした。(その後、10 月中に完成と変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提言について、どこに対する提言かを明確にすることが重要。2 章以下で提言とすべき事項を拾い出し、1 章「提言」を修正していくこととした。 ・ 使用済燃料の直接処分は慎重に検討を要する課題である。本件についてはここに記された程度を最終報告書に掲載すると共に、別途委員会を立ち上げ議論を深めたいとの説明があった。 ・ 透明性の確保、QMS の強化が重要である。 <p>(3) 資料 22-3-1 最終報告書原案について 資料 22-3-1 について、諸葛幹事より説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力推進組織こそ安全性に大きな責任を負うべき。 ・ リスクを誰がカバーするのか、財政的な調整機能があるのかどうか。 ・ 用語の統一をすること。 ・ QMS を追加すること。 <p>(4) 資料 22-3-2 について；特に議論なし</p> <p>(5) 資料 22-3-3 について 本資料について改訂版を後日送付しそれを確認することとなった。</p> <p>(6) 企画セッションについて 各委員より、日本原子力学会 2012 秋の大会企画セッションで講演する内容について説明があった。学会当日までの間、メールでの情報交換により、仕上げることになった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備 考	

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 21 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成 24 年 7 月 20 日(金) 13:30 ~ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 回 610 号室
参加人数	10 名 森主査, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 岸本委員、山村委員他
議 事	<p>(1) 第 20 回委員会議事メモ (資料 21-2) ; 了承</p> <p>(2) 最終報告書原稿について</p> <p>① 資料 21-3 はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全の確保は事業者に一義的責任があるが、QMS を国にも義務付ける等、国の責任にももう少し言及すべき。 ・ 資格制度 (原発の所長に資格がいらぬのはおかしい等) ・ 米国のスタンダードレビュープランも重要であり言及すべき ・ 複合災害対応も重要、オフサイトにかかる責任が地方に押し付けられているのも問題。 <p>② 資料 21-4 1. 提言 ; 特に議論無。</p> <p>③ 資料 21-5 ガバメントとガバナンス、その責任とリーダーシップ 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇宙開発の安全規制は⇒個別の打ち上げは宇宙開発委員会が実施。 ・ ガバメントとガバナンスの意味の違いは⇒議論があったが、結局「司令塔役」で統一し、最初に「司令塔役 (ガバメントとガバナンス)」と記載することとなった。 ・ 7. については、21-5-2 の資料を適切に抜粋・要約して差し替える。 <p>④ 資料 21-6 二章 ガバメントとガバナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本資料は、資料 21-5 と資料 21-7 を結びつける部分であるとの認識が示され、「現在の政府関係組織の縦割りの弊害を除き、全体として QMS が機能するような組織とすべきである。」との趣旨で簡潔に纏めることとされた。 <p>⑤ 資料 21-7 核燃料サイクル施設の深層防護論—あるべき安全設計思想の具体像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ p.6 6 行目、「直接処分」について直接処分についてのフィージビリティ (特に核不拡散) が良く検討もされずに主要な選択肢になっているのはおかしい⇒報告書で言及する。 ・ 本資料だけでなくすべての資料で「品質保証」⇒「QMS」とする。 ・ 宇宙開発関係も必要があれば記載すべきである。 ・ 原子力防災会議の記述について原子力防災会議とそれ以外の緊急事態応急対策委員等との組織との指揮命令系統が明確でないとの指摘があり、その点について記述を検討する。 ・ 参考 4 の資料について公開可能か否か確認する。

	<p>⑥ 資料 21-8 ガバメント/ガバナンス構成員のコンピテンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規制当局及び事業者における専門性 が重要。 ・ 例えば、原子力発電所の所長の技術的能力は非常に重要である。スウェーデンでは、所長を規制当局が面接している。IAEA の安全基準図書にも事業者のコンピテンスについての記載がある。それらのことを記載してはどうか。当該資料については諸葛幹事より天野幹事にコメントを伝える。 ・ 例えば、型式認定申請はメーカーが行うのか？そもそも、型式認定によるメーカー側のインセンティブはあるのか？ ・ 今回の原子力規制委員会設置法には型式認定を導入することが書かれている。当然メーカーが申請することになる。これにより、電力会社ごとに微妙に仕様を変えるという非効率なやり方が減って、経済性が改善されるとともに、各社共通の仕様になることによって運転訓練装置も標準化され、安全性の向上にもつながることが期待される、というような記述を記載してはどうか。 ・ 運転上得られた情報の共有化が重要である。JBOG、JPOG という、情報共有の仕組みが出来ているので、そのことについても記述してはどうか。 ・ ガバナンス/ガバメントはやはり政府とその機関を中心に考えるべきで、この章の中にメーカー要員の専門性について記述するのは並びが良くないので、当該資料は「閑話休題」的に本文中に盛り込む。 <p>⑦ 資料 21-9 ガバメント/ガバナンス構成員のコンピテンス 21-8 及び 21-9 については項目を見直して合体化する。</p> <p>⑧ 資料 21-10 ; 説明・議論とも無。</p> <p>(3) 再処理技術の歴史的流れについて 山村委員より、資料 21-12 を説明。昨今の情勢を見据え、再処理技術全般の歴史的な流れに関する解説記事とすることとなった。</p> <p>(4) 日本原子力学会の目的の変更について 佐々木委員より、資料 21-13 の趣旨を簡単に説明。本提案の趣旨は、日本原子力学会の目的として明示されているのは原子力推進の立場のみであるので、このままでは、規制側の会員は脱会せざるを得ないのではないかと、という懸念があることから本提案を行うとの趣旨であるとのこと。</p> <p>次回委員会日程 ; 8 月 31 日 (金)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備考	

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 20 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成 24 年 6 月 22 日(金) 13:30 ~ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 回 610 号室
参加人数	12 名 森主査, 天野幹事, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 山村委員他
議 事	<p>(1) 第 19 回委員会議事メモ (資料 20-2)</p> <p style="padding-left: 2em;">了承</p> <p>(2) ガバナンス機構の責任とリーダーシップ (資料 20-3-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4, 5 項に岸本委員執筆文章を引用 ・ 国家事業のガバナンス例として英国 NDA をあげる。 ・ 実行必須の廃止措置 (後始末) と成功するか判らない開発のガバナンスは異なる。 <p>(3) 国の新しい安全規制の仕組み (資料 20-3-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力規制委員会設置法案は軽水炉を対象にした法案に読める。新規制庁が作成予定の研究開発の規制のあり方を本委員会では述べるべき。 ・ 決定案では原子力委員会は環境省の外局としての 3 条委員会である。 ・ 推進なくして規制なしの精神を強調すべき。 <p>(4) ガバメントとガバナンス (資料 20-4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国としてのガバメント/ガバナンスにフォーカスした方がいい。 ・ 抽象論でなく技術移転の具体的な話をすべき。 ・ ガラス固化の開発に関し、国、JAEA がどういう役割を果たしたか、その結果どのような結果になったか、事実関係の整理は必要。 <p>(5) ガバナンスを機能させるための政府内の体制について (資料 20-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射性廃棄物管理庁 (仮称) の所管として原子力施設の廃止措置を追加すべき。 ・ 海外の例として仏アンドラの例も書く。 ・ 非常時対応の組織として米国 FEMA の例を参考 I のように示す。 <p>(6) ガバメント/ガバナンス構成要員のコンピテンス (資料 20-6)</p> <p>(7) 構成要員が持つべき資質 規制庁 (規制委員会) (資料 20-6-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規制側にスタンダードレビュープランが揃ってないので説明責任果たせる人がいない。 ・ 人数だけ集めて人事政策が伴わないとまずい。 ・ 職務権限をはっきりさせる、どういう技術的能力が必要かはっきりさせることが必要。 <p>(8) ガバメント/ガバナンスを担う組織の構成要員のコンピテンス (資料 20-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガバナンスを支える組織として 3 条委員会を支える原子力規制庁と書

	<p>く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成要員でベテランが前提であればゼネラリストを要請する従来のキャリアパス制度を変える必要あり。 ・ フィンランドでは人事ローテーションなんかない。何十年も同じポジションというプロがいる。 ・ 幹部のメディアトレーニングも必要。 <p>(9) 効果的に実行するための安全論理(資料 20-8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料は PPT だがこれを基に文章化する。 ・ 安全論理といえば深層防護しかないが、この文章とどう関係づけるか。 ・ 電力の委託作業の問題は規制においても同じ構造がありうる。 <p>(10) ガバナンスを効果的に実行するためのマネージメント(資料 20-9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進側 (利益最大) と規制側 (リスクミニマム) の論理は今や一致している。 ・ 潜在的なリスクが見えない (見ようとしなかった) 経営者は失格。 <p>(11) 効果的に実行するための品質保証 (追加考察) (資料 20-10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者側の改革が相対的に遅れている。 ・ JANTI の機能も中途半端、予算と事業は電事連から独立性を持たせるべき。 <p>(12) 再処理保守概念の変遷、WAK350 のプラント構成・保守概念(資料 20-11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国の流れだが、英、仏の流れも示し、日本の TRP、RRP にどうつながっているか示してもらおうと判りやすい。 <p>次回委員会日程 ; 7 月 20 日 (金)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備考	

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 19 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成 24 年 5 月 29 日(火) 13:30 ~ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 回 610 号室
参加人数	12 名 森主査, 天野幹事, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 山村委員他
議 事	<p>(1) 最終報告書目次案 (資料 19-2)</p> <p>別冊版としてまとめ、中間報告と合わせ最終報告とする。現状はこの目次案で進めることとし、必要があれば適宜見直すこととする。</p> <p>(2) 第 18 回委員会議事メモ (資料 19-3)</p> <p>了承。</p> <p>(3) 企画セッション提案書 (資料 19-4)</p> <p>採用の可否について連絡待ち。</p> <p>(4) ガバメント/ガバナンス、その責任とリーダーシップ (資料 19-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガラス固化に関する動燃と原燃とのかかわりについて認識の共有化を図った。 ・ 東海の技術があつてフランスから買った理由、何世代もかかる技術についていかに歴史に重きを置いて進めてゆくか、等について議論。 ・ 議論を踏まえて修正。 <p>(5) 国としてのガバメント/ガバナンス (資料 19-6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 19-2 と類似の内容が記載されているためガバナンスに着目した理由を列挙するよう記載を修正。 ・ 安全文化 (組織文化のひとつ) については以前の議論も盛り込んで記載する。 <p>(6) ガバメント/ガバナンスを機能させる体制 (資料 19-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 条委員会と 8 条委員会について記述を展開。 ・ 秋の学会で発表時には委員会が発足していると考えられることから記載振りについて考慮を要する。 <p>(7) ガバメント/ガバナンス構成要員が持つべき資質 (資料 19-8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格要件を列挙している会社はたくさんあるがそれを実践できていないところに問題がある。 ・ NRC は資格要件 (リクアイメント) がはっきりしているが、日本の場合ポストに就かせて育てるといった文化の違いあり。 <p>(8) ガバメント/ガバナンス要員育成の仕組み (資料 19-9)</p> <p>ガバメント、ガバナンスで区分けするよりも組織 (規制側、推進側) の視点で記載したほうが分かりやすい、具体例を入れて修正。</p> <p>(9) 安全論理 (推進側・安全側) (資料 19-10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロスを少なくする (経済性) と品質を高める (安全性) は相対するの

	<p>もではなく突き詰めれば同義とも言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全論理を推進側に求めれば「品質」。 <p>(10) 最終報告書案（資料 19-11）</p> <p>記載内容について議論。タイトル変更等修正を加えブラシアップする。</p> <p>(11) ガバメント/ガバナンスを効果的に実行するための品質保証（資料 19-12）</p> <p>国側の品質保証として「災害防止上支障がないこと」がブレイクされておらず PLAN が不明確である等、議論を行った。</p> <p>(12) 民間事故調報告について（資料 19-13）</p> <p>民間事故調を読んでのポイントについて紹介。</p> <p>6. 次回委員会日程</p> <p>6月22日（金）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備考	

専門委員会開催報告

専門委員会名	第 18 回「核燃料サイクルの日本型性能保証システム」研究専門委員会
開催日時	平成 24 年 5 月 29 日(火) 13:30 ~ 17:00
開催場所	東京大学第二本部棟 6 回 610 号室
参加人数	12 名 森主査, 天野幹事, 諸葛幹事, 山本幹事, 村上委員, 山村委員他
議 事	<p>(1) 最終報告書目次案 (資料 19-2)</p> <p>別冊版としてまとめ、中間報告と合わせ最終報告とする。現状はこの目次案で進めることとし、必要があれば適宜見直すこととする。</p> <p>(2) 第 18 回委員会議事メモ (資料 19-3)</p> <p>了承。</p> <p>(3) 企画セッション提案書 (資料 19-4)</p> <p>採用の可否について連絡待ち。</p> <p>(4) ガバメント/ガバナンス、その責任とリーダーシップ (資料 19-5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガラス固化に関する動燃と原燃とのかかわりについて認識の共有化を図った。 ・ 東海の技術があつてフランスから買った理由、何世代もかかる技術についていかに歴史に重きを置いて進めてゆくか、等について議論。 ・ 議論を踏まえて修正。 <p>(5) 国としてのガバメント/ガバナンス (資料 19-6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 19-2 と類似の内容が記載されているためガバナンスに着目した理由を列挙するよう記載を修正。 ・ 安全文化 (組織文化のひとつ) については以前の議論も盛り込んで記載する。 <p>(6) ガバメント/ガバナンスを機能させる体制 (資料 19-7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 条委員会と 8 条委員会について記述を展開。 ・ 秋の学会で発表時には委員会が発足していると考えられることから記載振りについて考慮を要する。 <p>(7) ガバメント/ガバナンス構成要員が持つべき資質 (資料 19-8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格要件を列挙している会社はたくさんあるがそれを実践できていないところに問題がある。 ・ NRC は資格要件 (リクアイメント) がはっきりしているが、日本の場合ポストに就かせて育てるといった文化の違いあり。 <p>(8) ガバメント/ガバナンス要員育成の仕組み (資料 19-9)</p> <p>ガバメント、ガバナンスで分けするよりも組織 (規制側、推進側) の視点で記載したほうが分かりやすい、具体例を入れて修正。</p> <p>(9) 安全論理 (推進側・安全側) (資料 19-10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロスを少なくする (経済性) と品質を高める (安全性) は相対するの

	<p>もではなく突き詰めれば同義とも言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全論理を推進側に求めれば「品質」。 <p>(10) 最終報告書案（資料 19-11）</p> <p>記載内容について議論。タイトル変更等修正を加えブラシアップする。</p> <p>(11) ガバメント/ガバナンスを効果的に実行するための品質保証（資料 19-12）</p> <p>国側の品質保証として「災害防止上支障がないこと」がブレイクされておらず PLAN が不明確である等、議論を行った。</p> <p>(12) 民間事故調報告について（資料 19-13）</p> <p>民間事故調を読んでのポイントについて紹介。</p> <p>6. 次回委員会日程</p> <p>6月22日（金）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
備考	